



財務書類とは、市の会計方式ではあrawしにくい資産や負債の状況や行政サービスにかかるコストなどを、企業会計的手法により作成した書類です。

本市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成、公表を行ってまいりましたが、総務省の要請を受け、**28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成**しています。

1. 「統一的な基準」に基づく財務書類作成による特徴

「統一的な基準」の導入により、「①発生主義・複式簿記の導入」、「②固定資産台帳の整備」、「③比較可能性の確保」が図られました。

3つの特徴	H27年度決算まで		H28年度決算から
①発生主義・複式簿記の導入	総務省方式改訂モデルでは決算統計データを活用して財務書類を作成	→ 統一 →	発生都度(日々)又は期末一括で 複式仕訳 をすることで財務書類を作成 (本市は期末一括仕訳)
②固定資産台帳の整備	総務省方式改訂モデルでは固定資産台帳の整備がされていない (公有財産台帳により管理し、取得価額、耐用年数等はない)	→ 統一 →	固定資産台帳を整備 することで個々の資産の取得価額、耐用年数を管理でき、 公共施設等のマネジメントにも活用可能 (固定資産台帳を整備し、道路などのインフラ資産の計上及び再評価により 資産が増加)
③比較可能性の確保	基準モデルや総務省方式改訂モデル、その他の方式といった複数の方式が存在 (自治体間の比較が困難)	→ 統一 →	統一的な基準による財務書類を作成することで 自治体間での比較が可能

2. 静岡市における公会計情報の活用

「統一的な基準」に基づく財務書類が作成されたことで、本市では下記の基本方針のもと、公会計情報の積極的な活用を図っていきます(順次実施予定)。

【基本方針】

- 現在の歳入歳出決算では把握しにくい、ストック情報・コスト情報を補い、新たな切り口により課題を見つけ出す。
- 公会計情報を行財政改革やアセットマネジメントに活かすなど、様々な活用方を検討し、課題を解決していく。

行財政改革 への活用

- ・公会計制度の各データを検証し、行政サービスに係るコストを市民に分かりやすく示すとともに、コストの経年比較などを行い、今後の財政運営に活用していきます。

アセットマネジメント への活用

- ・固定資産データの統一(既存の施設カルテのデータと新たに整備した固定資産データを統一)

積極的な情報公開

- ・本市の財政状況を検証・分析するほか、自治体間比較を行うことで行財政運営に係る課題等を見直すことができる。
- ・公会計情報を活用して、わかりやすい財務書類を作成し市民等に情報開示する。

3. 令和3年度静岡市財務書類4表の主な数値及び指標

- ・**資産**(将来世代に引き継ぐ資産額): **1兆8,237億円**
- ・**負債**(将来世代の負担となる借金残高): **5,643億円**
- ・**純資産**(現在までの世代が負担した資産額): **1兆2,594億円**
- ・**経常費用(経常行政コスト)**(1年間の経常的な行政サービスにかかったコスト): **3,489億円**
- ・**純資産比率**(比率が高いほど現世代の負担割合が高い): **69.1%**
- ・**将来世代負担比率**(比率が高いほど将来世代の負担割合が高い): **15.8%**
- ・**受益者負担比率**(受益者の負担の水準): **4.5%**
- ・**有形固定資産減価償却率**(比率が高いほど施設の減価償却(老朽化)が進んでいる): **69.6%(本市平均)**

4. 令和3年度静岡市財務書類4表

下記『貸借対照表』の数値を、本市の人口で割り、市民一人当たりの額を算出すると、**市民一人当たり 資産266万円 負債82万円** となります。

※令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口 686,746人（外国人を含む）で計算しています。

貸借対照表は、市が保有している土地や建物などの財産（資産）の合計と、その財産を築くための財源（自己資金や借入金、国・県支出金など）の合計を、年度末時点で左右に並べ比較した表です。

これにより、現在までに整備された資産の財源構成のうち、将来返済しなければならない負債（他人資本）と、返済を要しない純資産（自己資本）を把握することができます。

令和3年度末の資産合計は1兆8,237億円で、減価償却などにより有形固定資産は減少したものの、基金の増などにより増加しました。資産全体の92%を事業用資産やインフラ資産等の有形固定資産が占めます。

負債合計は5,643億円で、負債全体の87%を地方債が占めています。

(単位：億円)

貸借対照表			
資産合計	18,237	負債合計	5,643
1 固定資産	17,916	1 固定負債	5,075
2 流動資産	321	2 流動負債	568
うち現金預金	118	純資産合計	12,594

(単位：億円)

資金収支計算書	
業務活動収支	260
+	
投資活動収支	△281
+	
財務活動収支	34
本年度資金収支額 ①	13
前年度末資金残高 ②	84
本年度末資金残高 ③ (①+②)	97
本年度末歳計外現金残高 ④	21
本年度末現金預金残高 ⑤ (③+④)	118

資金収支計算書は、1年間のすべての行政活動について資金（現金）の流れを表すものです。

令和3年度末の資金は、2年度末に比べ13億円増加しました。

行政コスト計算書は、貸借対照表に計上されない人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに要した経費（コスト）と、それに対する受益者負担分（収益）を表すものです。

行政コストの52%が主に私立こども園等給付費や障害児施設給付などの移転費用です。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは3,333億円でした。

(単位：億円)

行政コスト計算書	
経常費用	3,489
業務費用	1,688
・人にかかるコスト	760
・物にかかるコスト	884
・その他にかかるコスト	44
移転費用（移転支出的コスト）	1,801
↓	
経常収益	156
純経常行政コスト	3,333
+	
臨時損失	17
↓	
臨時利益	26
純行政コスト	3,324

(単位：億円)

純資産変動計算書	
前年度末純資産残高	12,588
↓	
純行政コスト	3,324
+	
財源	3,367
+	
資産評価差額	△7
+	
無償所管換等	△30
本年度末純資産残高	12,594

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」（実質的な資産）について、1年間でどのような金の増減があったかを表すものです。

令和3年度末の純資産は、2年度末に比べ6億円増加しました。

5. 前年度との比較

貸借対照表

(単位：億円)

科目(借方)	R3末 A	R2末 B	増減 A-B	科目(貸方)	R3末 A	R2末 B	増減 A-B
固定資産	17,916	17,926	△10	固定負債	5,075	5,064	11
有形固定資産	16,720	16,814	△94	地方債	4,430	4,389	41
無形固定資産	52	52	0	退職手当引当金	538	557	△19
投資その他の資産	1,144	1,060	84	その他	107	118	△11
流動資産	321	294	27	流動負債	568	568	0
現金預金	118	104	14	1年内償還予定地方債	484	475	9
財政調整基金等	183	159	24	その他	84	93	△9
その他	20	31	△11	負債合計	5,643	5,632	11
資産合計	18,237	18,220	17	純資産合計	12,594	12,588	6

「資産合計」は前年度と比べ17億円増の1兆8,237億円、「負債合計」は11億円増の5,643億円、「純資産合計」は6億円増の1兆2,594億円となりました。
 資産合計が増加した主な要因は、減価償却等の影響で有形固定資産が94億円減少したものの、基金の積立等により投資その他の資産が84億円、財政調整基金等が24億円増加したことによるものです。
 また、負債合計が増加した主な要因は、退職手当引当金が19億円減少したものの、地方債(1年内償還予定地方債含む)が臨時財政対策債の増などにより50億円増加したことによるものです。
 その結果、資産合計と負債合計の差額である純資産合計は前年度と比較し6億円の増加となりました。

行政コスト計算書

(単位：億円)

科目(費用)	R3 A	R2 B	増減 A-B	科目(収益)	R3 A	R2 B	増減 A-B
経常費用	3,489	2,826	663	経常収益	156	162	△6
業務費用	1,688	1,587	101	使用料及び手数料	75	76	△1
人件費	760	724	36	その他	81	86	△5
物件費等	884	823	61	臨時利益	26	1	25
その他の業務費用	44	40	4	純行政コスト	3,324	3,484	△160
移転費用	1,801	1,239	562				
臨時損失	17	821	△804				

「経常費用」は前年度と比べ663億円増の3,489億円、「経常収益」は6億円減の156億円、「臨時損失」は804億円減の17億円、「臨時利益」は25億円増の26億円となりました。
 この結果、経常費用と経常収益の差額である「純経常行政コスト」は669億円増の3,333億円、臨時損失と臨時利益を加味した「純行政コスト」は160億円減の3,324億円となりました。
 経常費用が増加した主な要因は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場施設運営等による物件費の増などによる「物件費等」の増加や、補助金の増による「移転費用」の増加によるものです。
 また、臨時損失が減少した主な要因は、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業費の減少によるものです。